

# 税 務 だより



## 税に関する手続きのお知らせ

### ▽家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

### ▽原動機付自転車および小型特殊自動車 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・印かん・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

### 購入したら

印かん・販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

### ▽原動機付自転車および小型特殊自動車 以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車  
軽自動車検査協会愛知主管事務所

小牧支所

二輪小型自動車・普通車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

軽二輪自動車（1263から2503）

愛知県軽自動車協会小牧分室

## 家屋調査にご協力を

平成31年1月2日以降に完成（新築・増築）した物件については、令和2年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋の仕上げ材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎ 95-11113



## あそびの学校 キラ☆キラ

お子さんの発達に不安をお持ちの親子のための学校です。言語聴覚士の先生に来ていただきしっかりしたプログラムで子どもたちの大好きな遊びをとおして集団の中でルールや人のかかわりを学びます。

日時 10月20日(日)、12月8日(日)、令和2年  
1月5日(日)、2月1日(土)、3月7日(土)  
午後1時30分から3時30分

場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

定員 15組

対象 年中、年長児と保護者

参加費 町内にお住まいの方 2,500円  
町外の方 4,000円

申込みおよび問合せ先 9月14日(土)までに、  
大口町 NPO 団体 SHIP おおぐち（☎ 090-8472-8882）にお問い合わせください。

## 大口町元気なまちづくり事業

## ママたちの自分の時間づくり

「自分の時間が欲しいけど、子どもが小さくて難しい…」といったお悩みを持つ未就学児のママさん、息抜きもかねてハンドメイドの『移動ポケット』作りに挑戦しませんか？材料や道具は全てこちらで用意＆完成品はお持ち帰り OK です♪

「子どもを見る担当」と「制作に専念する担当」に分かれて制作するため、子どもと一緒にの参加も大歓迎！親子で楽しみましょう！

日時 9月25日(水) 午前10時から11時30分

場所 北児童センター

定員 20名 ※先着順

申込みおよび問合せ先 9月10日(火)までに、名前・お子さんの人数・連絡先（電話番号）をリトルベアーズ（メール little\_bears\_oguchi@yahoo.co.jp）にご連絡ください。